

平成17年3月29日

統括本部 政策監グループ

内線 1435

直通 0952 - 25 - 7541

E-mail: seisakukan-g@pref.saga.lg.jp

健康福祉本部 医務課

内線 1813

直通 0952 - 25 - 7072

E-mail: imu@pref.saga.lg.jp

## 県立病院好生館の移転先予定地について

県立病院好生館の移転先についての検討結果をお知らせします。

県立病院好生館の移転先については、これまで様々な検討を行ってきた結果、

**「佐賀市天神の『アバンセ北』を移転先予定地とする。」**

（アバンセ北、市立図書館北、公園・緑地の一帯及び  
近隣の旧国鉄線路敷地（全て県又は佐賀市の所有地））

という結論になりました。

移転先予定地とした「アバンセ北の状況」と「決定理由」等についてご説明  
します。

# 1 アバンセ北の状況

- (1) 所在地 : 佐賀市天神三丁目15-18ほか(どんだんどの森内)  
 ・ JR佐賀駅から西へ約700m  
 ・ 4車線で整備中の国道264号に隣接

- (2) 敷地の現状 : 前頁図面「アバンセ北の状況」のとおり

敷地面積	土地所有者	利用状況
約35,000㎡	佐賀県(約11,000㎡) 佐賀市(約24,000㎡)	臨時の駐車場・イベント広場、公園・緑地
約6,000㎡	佐賀県	近隣の未利用地 (旧国鉄線路敷地)
約41,000㎡ (合計)		

敷地は全て「県有地」又は「市有地」

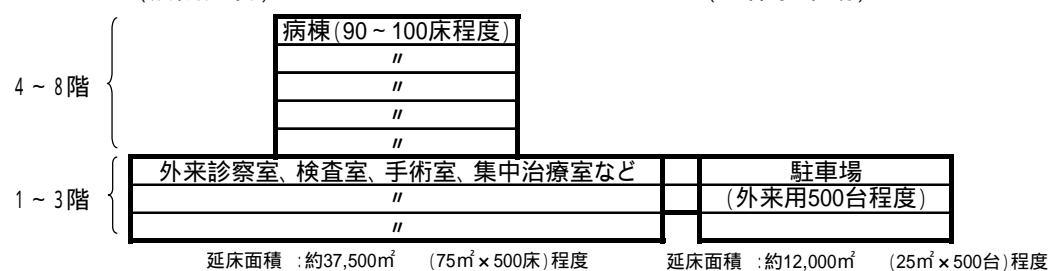
- (3) 主な周辺施設 : アバンセ(県立女性センター・県立生涯学習センター) 市立図書館 など

- (4) 都市計画の現状

- (ア) 用途地域 準工業地域  
 (イ) 建ぺい率 60%  
 (ウ) 容積率 200%

## 【新しい県立病院の診療機能と駐車場の配置イメージ】

(一般的な病院整備の考え方)  
 利用される患者さまの負担や医療提供の効率性に配慮し、外来診察室、検査室、手術室、集中治療室などの中央診療部を低層階に、入院患者さんの病室のある病棟を上層階に配置



(注)これは具体的設計前のイメージ図です。

## 2 移転先の選定方針

### (1) 病院整備の基本的な考え方

佐賀県立病院好生館基本構想報告書(平成15年3月)で提言された、がんや心疾患、脳血管疾患などに対する高度・専門医療や、症状の重い救急患者に対する3次救急医療、手術や集中的な治療を中心とした急性期医療の提供といった役割を十分に果たす病院を整備する。

### (2) 県立病院の移転に最低限必要な敷地面積(移転先としての前提条件)

#### 市街化区域の場合

- ・ 建ぺい率80%地区 22,000㎡以上
- ・ 建ぺい率60%地区 25,000㎡以上

#### 市街化調整区域の場合

- ・ 建ぺい率60%、容積率100%地区 41,500㎡以上

#### 〔敷地面積の考え方〕

##### 1 市街化区域の場合

###### (1) 建ぺい率80%地区

病院建物	約7,000㎡	(類似病院の整備事例より)
立体駐車場(3層)	約4,000㎡	(外来用約500台分)
敷地の余地(建物拡張)	約4,000㎡	(好生館の過去の拡張実績から想定)
〃(緑地、敷地内道路など)	約7,000㎡	(感染症指定医療機関の事例より)
合計	約22,000㎡	

###### (2) 建ぺい率60%地区

必要 敷地の建物建築面積( + + ) ÷ 60%

##### 2 市街化調整区域の場合

敷地面積が 容積率が100%地区であるため、少なくとも41,500㎡の敷地が必要

病院建物の延床面積(将来拡張分を含む)約41,500㎡ ÷ 100%

### (3) 移転先の具体的な選定方針

移転先の選定に当たっては、佐賀県立病院好生館基本構想報告書に示された、

#### アクセス道路の利便性

…道路アクセスがよく、車利用の利便性がよいこと

#### 公共交通機関の利便性

…バスやJRなどの公共交通機関の利便性がよいこと

#### 県西部地区への配慮

…近くに大きな病院が少ない県西部地区からも利用しやすいこと

#### 社会資本の整備状況

…上下水道等の社会資本の整備が進んでいること

#### 市街地としての将来の発展性

…周辺が市街地として発展する可能性があること

という観点に、中心市街地の空洞化防止のためにも、公共施設はできるだけ市街地にあることが望ましいという考え方から、

#### 中心市街地の空洞化防止

…できるだけ中心市街地に近いこと

という観点を加え、さらに、

#### 敷地面積の確保

…病院の整備に必要な敷地面積が確保できること

#### 事業費の抑制

…移転に必要な事業費をできるだけ低く抑えられること

を比較しながら、複数の候補地について比較検討する。

【選定方針に「公共施設はできるだけ市街地にあることが望ましい」という考え方を加えた理由】

（中心市街地の現況）

車社会の進展、業務・公共施設等の流出 空洞化

（中心市街地の役割）

少子高齢化、環境問題、自治体の財政問題などの下での期待

地域のシンボル

商業、サービス機能の充実による地域経済の基盤

職・住一体となったコンパクトな街

既に整備されたインフラをリニューアル

環境負荷、財政負担の低いコンパクトな街

公共交通機関の利便性が高い 環境への配慮

（施策の推進）

中心市街地がその役割を果たし、活性化するためには、「住む人」と「来る人」を増やすことが必要であるが、このうち「来る人」を増やすためには、公共施設の誘致や集約化、企業の誘致、教育施設の誘致といった施策が必要

（公共施設配置の基本的な考え方）

こういった観点から、今後の公共施設の配置を行うに当たっては、できるだけ市街地への立地を図る必要がある。

### 3 移転先候補地の比較検討

佐賀市の中心市街地及びその周辺区域において、利用されていない、又は利用の効率が低いまとまった土地の中から、

佐賀駅前ゾーン

アバンセ北ゾーン

兵庫ゾーン

本庄ゾーン

鍋島ゾーン

嘉瀬ゾーン

の6か所を移転候補地として選定し、移転先の選定方針に基づいて比較検討を行いました。

## 4 移転先の検討結果

選定した6か所の候補地を、移転先の選定方針に基づいて比較検討した結果、主に次の点に優れているといった理由から、「アバンセ北」が移転先として最も適していると判断しました。（選定方針に基づく比較検討の結果は別表）

### 【アバンセ北とした主な選定理由】

（県内各地からの道路アクセスがよく、車利用の利便性がよい）

- ・4車線道路である国道264号に隣接するなど県西部地区をはじめ、県内各地からの道路アクセスが良いため、車による通院等の利便性がよく、また、救急車による患者搬送も円滑にできること。

（バスやJR等の公共交通機関の利便性がよい）

- ・バスセンターやJR佐賀駅に近く、公共交通機関の利便性もよいことから、高齢者等の車を運転しない方にとっても交通手段の選択の幅が広がること。

（移転に要する事業費を低く抑えることができる）

- ・敷地は、既に県と市が所有している土地（4.1ha）を有効活用できるほか、上下水道等の社会資本も整備された地区にあるため、新たに移転に要する事業費を低く抑えることができること。

（中心市街地の空洞化防止や一定の地域内で様々なサービスが受けられるという中心市街地の機能確保への寄与が期待される。）

- ・中心市街地に隣接しており、公共施設の配置を行うに当たっては、できるだけ市街地への立地を図るという公共施設配置の基本的な考え方に沿っている。

（その他）

- ・敷地の周囲には、木々の緑のある散歩道や水路が整備されており、入院患者の療養環境としても活用できること。

【アバンセ北の評価】

選定方針	アバンセ北の評価
アクセス道路の利便性	4車線道路（国道264号）に隣接 （将来的（整備目標H24年度まで）には、 国道34号と国道208号の間を4車線 化する計画あり。）
公共交通機関の利便性	バスセンターやJR佐賀駅から約700m と近い。 バスセンターを起点として、付近を通るバス が多い。（7路線、片道約85本/8:00 ～20:00）
県西部地区への配慮	道路アクセスや公共交通機関の利便性が よいため、県西部地区から利用しやすい。 （また、県内の他の地区からの利便性もよい）
社会資本の整備状況	市街地にあり、上下水道等の社会資本の整備 が進んでいるため、新たな大規模整備の必要 がない。
市街地としての将来の 発展性	中心市街地に隣接しており、市街地として 発展する可能性がある。
中心市街地の空洞化 防止	中心市街地に隣接しており、公共施設の配置 を行うに当たっては、できるだけ市街地への 立地を図るといった公共施設配置の基本的な 考え方に沿っている。
敷地面積の確保	敷地は、まとまった土地として約35,000 ㎡、近隣の旧国鉄線路敷地約6,000㎡と 合わせて約41,000㎡あり、県立病院と しての役割を果たせる病院整備が可能
事業費の抑制	敷地は既に県と市が所有している土地で あるため、取得のための新たな費用負担が 発生せず、移転に要する事業費を低く抑える ことができる。

その他 …敷地の周囲には、木々の緑のある散歩道や水路が整備されており、  
入院患者の療養環境としても活用できる。

## (参考) これまでの検討の経緯

平成15年 3月 県立病院の将来のあり方を検討していただいた委員会から  
県へ「佐賀県立病院好生館基本構想報告書」提出

### 【報告書の概要】

高度・専門医療や3次救急医療、入院を中心とした急性期医療の  
提供といった役割を果たしていく必要がある。

- ・救命救急センターの強化
- ・循環器系疾患に対する医療の強化
- ・がんに対する医療の強化 など

6月県議会 古川知事、「移転改築問題について立ち止まって見直す」  
との考えを表明

現在地での改築ができないのか再検討

10月 県内8か所で「県立病院みんなで対話」を開催し、県立  
病院の現状と問題点、改築に必要な事業費、費用負担など  
について県民の皆さんに説明

平成16年

2月県議会 古川知事、「県立病院は、移転して改築せざるを得ない」、  
「移転先は佐賀市内で、市街地を第一候補とし、それが無理  
な場合であっても、できるだけ市街地に隣接した区域が望ま  
しい」との検討結果を表明

### 【現在地での改築が困難な理由】

- ア 「現建物の改修」では、病院内の手狭さや、医療提供の効率の悪さ、  
建物そのものの老朽化の解消ができないこと。  
また、病院内の手狭さを解消するために、仮に「建物の増築」を行った  
としても、多額の費用負担を伴ううえに、効率的な医療の提供ができない  
こと。
- イ 「現地改築」では、診療を続けながら建て替えなければならないため、  
現在の本館以外の敷地に建てざるを得ないことや、日影規制を満たすため  
に建物の配置や形状が制約され、使い勝手の悪い建物となる。また、工期  
も長く、患者さまや周辺住民の方々に負担をかけること。
- ウ 「敷地の拡張」では、好生館の周辺は、住宅や商店の密集地区であるた  
め、敷地の拡張には相当な時間と費用を要すること。



平成16年

11月県議会 古川知事、「移転に必要な最低限の敷地面積は、  
・建ぺい率60%地区の場合 25,000㎡以上  
・建ぺい率80%地区の場合 22,000㎡以上」  
との検討結果を表明

平成16年2月から平成17年3月までの間、県議会においても、

- ・移転先選定の考え方について
- ・移転先を市街地とすることの是非について
- ・移転に必要な敷地面積について
- ・移転に必要な事業費と費用負担について
- ・新しい県立病院の診療機能について

といったことについて、様々な議論が交わされてきました。